

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470800281		
法人名	医療法人社団 愛敬会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム若の山荘		
所在地	三重県伊勢市楠部町若ノ山2605-13		
自己評価作成日	評価結果市町提出日	平成28年1月14日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensak_ip/24/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&iigvosvoCd=2470800281_00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会		
所在地	津市桜橋2丁目131		
訪問調査日	平成 27年 12月 9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者がお茶やお花など得意とする分野で楽しく参加できる場面づくりを積極的に取り入れるようにしています。利用者が腰痛や冷え症を解消できる様に生姜湿布や足湯、湯たんぽなどを利用し過ごしやすい環境を作る様に努めています。利用者の状態に合った職員手作りの食事提供や、お彼岸にはおはぎを作ったり、年の暮れには毎年門松作りやおせち料理、餅つき等行っています。又、利用者一人一人の状態の観察もこまめに行い状態変化があれば、病院との連携により速やかに対応しています。家族との関係も良好で家庭的な事業所です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は伊勢市郊外の小高い里山の上に建てられ、すぐ側を有料道路が走るという立地でありながら自然あふれる環境となっている。同一敷地には同じ医療法人による老人保健施設等が併設されており、大勢の入所者・家族・来訪者により常に賑わう風景はさながら一つの地域共同体的様であり、このことが利用者や家族の大きな安心に繋がっている。事業所は「いきいき人生のびのび人生」を理念として掲げ、食事を始めとしたあらゆることに手作りを意識し、利用者それぞれの特性に配慮した支援を行っている。また、職員もこれら事業所の方針によく応えて個々が考え、互いが話し合うことでより良い支援に繋がろうとしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	設立当初からの「いきいき人生のびのび人生」をモットーに、その人らしい生活を支援すると共に本人の意思を尊重し地域との交流を図っている。各職種の専門性を基本に職員の得意分野を活かし個別ケアに取り組んでいる。	設立当初、職員全員で考えたという理念を引き継いで守っており、職員会議などでの確認はもちろんのこと利用者に接するあらゆる場面でも常に理念を念頭に支援に当たっている。また毎年度当初には職員自ら目標を掲げ理念の遂行に役立っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接する老健の行事参加や地域のイベント参加に外食や買い物ツアー等を通して地域との交流を図っている。	事業所周辺は元々里山地帯で民家は建っておらず、このことから自治会への入会は果たされていない。しかし自治会などの主催による“まつり”や伝統行事には招かれて参加したり、隣の老人保健施設と共同でボランティアの催しものを楽しんだりしている。	地域密着型施設の基本理念として地域との日常的な交流が求められていることから、運営推進会議などの機会を捉え自治会長・民生委員などに相談して、地域の一員としてのあり方などを協議されたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々に集まってもらい定期的に運営推進会議をもち、荘の活動を知ってもらう事で理解を広めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所活動状況や利用者の状況、外部評価結果と改善の取り組み等を報告し活気ある会議となっている。	昨年の外部評価で開催回数について指摘があったが、本年は2ヶ月に1度継続的に開催されている。また家族の参加も多く、欠席した関係者には詳細な議事録を渡して共通理解を促すなどサービス向上に役立っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所とも常に連携をとり、法に関する分らない部分は行政に聞き、行政からも協力の要請事があれば前向きに協力している。	市の担当窓口には、介護保険法の改正や介護用品の購入など、制度の理解や運用などについて指導を受けたりして緊密に連携しており、関係は良好である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が拘束に関し理解しており、拘束しないケアに取り組んでいる。玄関に鍵はかけず、利用者は自由に出入り出来るため日向ぼっこなどを行っている。	設立当初から受け継いできた拘束禁止のマニュアルがあり、職員全員がこれをよく理解している。更に日々のミーティングなどにおいても日常の事例への当てはめや言葉への配慮などあらゆる想定をしながら、拘束のない最良の支援のあり方を目指して努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	勉強会や研修等にて高齢者虐待防止法に関する理解を深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症を抱える入居者を守る為に成年後見人制度を利用し本人の財産と生命を守る取り組みを1名行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、解約または改定時には質問を受けながら時間をかけて説明行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し意見を出しやすい環境に努めている。苦情や要望があれば速やかに対応している。	家族の面会はそれぞれ少なくとも週1回はあり、利用者への支援はもちろん運営などについて意見を聞いている。また年2回発行する“たより”とは別に職員が毎月行っている担当利用者の近況報告は、家族の想いを汲み取る良い機会となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常の業務の中やカンファレンス、ミーティングの際、職員から多くの意見がだされ、それについて解決に心がけている。変更内容や知っておくべき事柄は連絡ノートに記入し、全職員が把握できる様にしている。	職員の意見などは普段のミーティング会議などでよく出され、その都度話し合って結論を見い出している。職員同士や管理者では判断しかねることは、管理者から法人代表者に伝えることで意見が検討されることになっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員一人一人の得意分野や能力に応じて役割を持たせることでやりがいを持ち業務が行えるよう環境整備に努めている。業務内容と就労時間を検討し業務形態について改善行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社外研修を積極的に取り入れている。研修報告にて研修内容の共有も図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス協議会定例会や同業者の開催する研修会への参加や訪問等を通じてサービスの向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談で身体状況、生活状況を把握し、本人や家族の思いを聞き取るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	生活状況や経過など、じっくりと話を聴くことにより本人及び家族の思いを知り、信頼関係を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	現在置かれている状況等を把握し、今後どのようにしていくかを家人と話し合い必要なサービスに繋げる取り組みを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを否定せず傾聴し、支援する側、される側という意識は捨てて、利用者、職員が共に得意分野を活かし、生活そのものをリハビリの対象とし各利用者に合った生活パターンを実施している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	心身状況に変化が有る時は小さいことでも家人と話し合い共に良い方法を見つけ出すようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔から利用している美容院に生き続けている利用者には生活習慣を尊重している。家族、友人との交流、外出、外泊支援を行っている。	利用者、職員とも伊勢市内の出身者が多く共通の話題には事欠かない。そんな中、外食を含めて毎月必ず何らかの外出機会を設けており、行きつけの美容院や喫茶店などは利用者の楽しみとなっている。また家族や友人の面会も多く関係継続の支援は充分と言える。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	見守りの中、利用者同士、出来る人が出来ない人をサポートしている。毎日のお茶や食事の時間は職員も一緒に多くの会話を持つようになっている。役割活動を通じて利用者同士の関係が円滑になるような働きかけをいっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退荘後も家族や友人(ケアマネジャー)との交流を持ち、情報把握に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者の思いの傾聴や把握に努めている。	普段の生活の中で意向の分かり難い利用者もいるが、表情や身振りで推し測っている。中でも会話を求めている時や便意の時など利用者個々の特徴を職員全員で共有し、適切な支援となるよう努力している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人自身の語りや家族、知人等の訪問時など少しずつ把握に努めている。個々の得意とする能力を発揮出来る様支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の生活リズムを理解すると共に、行動や動作から感じ取る様に心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	状態変化時やモニタリングの際、個々の介護計画について職員、家族と話し合い、経過、評価を検討している。	入居時の仮プランから本計画、3カ月毎の見直しまで、全て家族を含めてケアマネ・担当者・看護師などによるモニタリングを行っている。そしてその後、職員全員でのカンファレンス会議に諮っており、それぞれの意見が常に反映されて利用者本位の計画が作られている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別にファイルを用意し、食事、排せつ等、身体的状況及び日々の暮らしや状態などを記録し、全ての職員が確認できる様にしている。勤務開始前の確認は義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院搬送(緊急時、薬、受診、リハビリの為)への支援や、隣接老人保健施設との共同行事へ参加している。本人、家族の状況に応じて通院または送迎等必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高める努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアを導入している。年2回の防災訓練を行っている。民生委員の不定期訪問等、地域住民の協力が得られる。利用者が安心して地域での暮らしを続けられるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月2回の往診と適時診察をすることで健康に過ごすための体制を取っている。	従来から利用者全員が事業所法人の医師に診て貰っており、協力医が即かかりつけ医となっている。往診は歯科も含めてそれぞれ月2回行われており、緊急時の体制を含めて医療支援は充足している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており常に山崎病院と連携を取りながら健康管理が可能な体制を取っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には本人への支援方法に関する情報を家族の了承のもと医療機関へ提供している。又、家族と回復状態を踏まえて今後の生活の場をどうするか愛敬会全体で支援していく方針である。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人及び家族の意向を確認し可能な限り山崎病院と連携し対応できるように努めている。今後は医療の必要性が大きくなった時は、隣接老健山咲苑とも連携し対応できる様に体制を整えていく。	現在、事業所としては看取りを行っておらず家族には入居時に説明して了解を取っている。重度化した場合の措置としては運営法人全施設での受け入れ体制を整えており、利用者・家族の安心となっている。職員としてもこのことを充分理解する中で、法人による研修等に参加し知識を深めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	山崎病院との連携で健康面での配慮は出来る様に取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回利用者と共に避難訓練を行っている。消防署の協力を得て避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を定期的に行っている。	年2、3回同じ敷地の老健施設と合同で火災避難、消火等の訓練を実施している。また災害発生時の対応手順、職員の役割などを事務室に貼り出し普段の認識に努めている。なお公共避難先については、隣接の施設が市の福祉避難所に指定されており、安心材料となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人前であからさまに介護をしたり、誘導の声掛けをして、本人を気づ付けてしまわないよう、目立たずさりげない言葉かけや対応の配慮を心がけている。	一人ひとりの呼び方は利用者本人の馴染みによるものとし、あくまでも家族的な雰囲気を守りながら接している。また一日の生活の中ではトイレ、服薬などに特に気を配っており、利用者同士がそれぞれの思いやプライバシーに立ち入ることのないよう配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	服を選ぶとき利用者に声掛けし一緒に選び着てもらっている利用者もいる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースを大切にしているが、業務内容、業務人数等により、職員側の都合を優先している部分がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選び着てもらっている利用者もいる。馴染みの美容院へ行き希望のカットをしてもらえる様に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べたい物があれば外食に出かけたり、誕生会に本人の好きな献立を用意し提供している。	毎回の食事は職員が調理しており外注に比べて大変な部分が多いが、反面職員のやりがいにもなっている。利用者は洗いものや下膳を手伝ったり、誕生日食や節気毎の特別食に舌鼓を打ったりして、食事をより充実した楽しいものとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	隣接の山咲苑の管理栄養士に毎月検食簿の確認行ってもらい、助言してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。義歯は毎晩ポリドントにつけて殺菌している。毎月2回の歯科往診も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に基づきトイレ誘導し夜間のみりハビリパンツやパットを使用しているが必ず朝には布パンツに替えてもらっている。	利用者の内、排泄に係る自立と要介護の割合は半数ずつであるが、事業所のポリシーとして昼間は全員布パンツで過ごすこととしている。このため職員で共有する管理表を作り、これを基にその人らしい排泄を目指して支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やミルミル、ヨーグルトやバナナ等、一人一人に応じた対応を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人一人に声掛けし入りたくない時は改めて声掛けしている。どうしても入浴を嫌がる時は、無理強いせず清拭や着衣交換を実施している。	入浴は週2～3回、基本的に個浴で職員が1人で対応している。このため利用者と職員の距離がより近くなり、普段聞けない利用者の思いや本音が出ることもあり、より良い支援のための貴重なひと時となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	希望する人には昼食後よりおやつ前まで居室で休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬が処方された時には説明書を確認し服薬後の状態観察を全職員で協力しながら実施している。又、必要に応じてかかりつけ医に報告し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	馴染みの美容院に担当の職員と行ったり、月に1回は外食に出かける利用者がいる。ある利用者には抹茶作法を指導してもらったり、生花を楽しんでもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	床屋や外食に職員と出かけている。又、外出行事では、ドライブを兼ねて食事や花見や地域の祭り等に参加している。	有料道路に面し、側道を登り切った所にあるという事業所の立地条件から気軽に近所への散歩という訳には行かないが、天気の良い日などは同じ敷地内の老人保健施設に出掛けたり、また家族と協力しながら食事、花見あるいは地域の祭りなど外出の機会を捉え、ほぼ毎月1度は何らかの外出ができるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で支払い出来る人には外食や買い物の時に本人に財布を渡して支払いしてもらう機会を設けている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の訴えがあれば、電話を掛けてもらったり、絵手紙や年賀状のやり取りをしてもらっている。又、携帯電話を使用できる利用者には自由に掛けられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節ごとに花を植えたり、屋内に皆で作った貼り絵を飾ったり、廊下に行事の写真を貼っていつでも見れるように配慮している。	頂き物や事業所で育てたものなど玄関先は花木が並べられ、一步入ったリビングは高い天井と木調の壁などの作りにより開放的で柔らかな空間となっている。この中で、利用者は職員とのお喋りや読書、作品作りなど思い思いの時間を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビの前はたたみスペースになっており、ソファーに座りテレビを見れるようにしている。玄関前のベンチでは日向ぼっこを楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族写真や家具等使い慣れたものを使って頂けるよう声掛けし居室に置いてもらっている。又、家族にも利用者が居心地良く過ごせるよう協力頂いている。	居室は広く、家族の想いも含めて壁飾りやチェストなどの家具が上手く配置されている。掃除などは職員と利用者が一緒になって行い、特に危険排除と環境を整えることに気を配っている。またトイレがそれぞれの部屋に設置されており、利用者の安心と利便に繋がっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安全かつ自立した生活ができる様に支援している。居室の入り口には名前の書いたプレートを付けて居室の区別がつく様に目印もつけている。		